



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 令和 7年 3月 定例会（第1回） 03月24日－04号

P.189 17番（大原裕貴君）

◆17番（大原裕貴君）＝登壇＝第24号議案、令和7年度芦屋市一般会計予算をはじめとした各会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

基本的には、限られた資源を有効に活用すべく、事業の取捨選択をしながら堅実に財政運営をされているものと評価をいたします。しかし、物価高騰の影響は新年度においても決して小さいものではなく、実際に市民生活も切迫をしている状況です。新年度においても歳入歳出ともに大きな影響があるものと予想されます。また、高齢化に伴う社会保障費の増大、今後控える公共施設の更新など従前から懸念されているリスクもあります。これらのリスクを踏まえ、引き続き慎重な財政運営をしていただくよう要望いたします。

予算全体については賛成をするものですが、幾つかの事業については懸念点があります。細かい事業については、予算特別委員会での議論に譲るとして、大きな懸念点について、申し上げます。

まず1点目が、いじめ対策についてです。

本市は近年、いじめ防止対策推進法で定める重大事態が増加をしています。また、の中には訴訟を受けている事案が含まれていること、これは報道等でも明らかになっています。一般論として、訴訟には金銭面、時間面、精神面における大きな負担が伴います。保護者が市を訴えることについて、どれだけの葛藤があったのか想像に難くありません。

裁判の結果はまだ出ていない状況ですが、市としては、その結果云々ではなく、訴訟を考えるほど児童と保護者を追い詰めたという事実を深く反省すべきだと思います。

市と教育委員会は、いじめ重大事態に関する調査報告書の結果を受け、再発防止策を講じています。市のホームページにPDFがアップされています。その方針に沿って対策を講じられているものだと思いますが、いじめ対策について、芦屋市から積極的な発信があったとは思いません。

新年度の施政方針においても、真っ先に取り上げるべき事案であるはずなのに、実際にはそうなっていません。市長は、総括質問の答弁において、施政方針で取り上げることの重要度に優劣はないという趣旨の答弁をされています。果たしてそうでしょうか。施政方針を聞く限り、そのようには感じませんでした。本当に近年のいじめ問題を問題視しているのであれば、まず、いじめの撲滅を声高に宣言すべきではないのでしょうか。

芦屋市は信頼を失っている立場であることを自覚すべきです。汚名返上のため尽力をしなければならない立場であることを忘れてはならないと思います。

子どもたちは、御家族の方々の深い愛情を受け、大切に育てられてきています。御家族にとっては、子どもたちが傷つけられるのは、自分自身が傷つけられることよりもずっとつらいものです。教育委員会は、そんな大切な子どもたちをお預かりしているということを改めて自覚すべきだと思います。

仮に、市長が言う最高の学びを受けたとして、いじめで心に傷を受けてしまったら何の意味もありません。いじめがなく安心して過ごすことができる。これは教育における全ての前提条件だと思います。

この4月には、また新たな子どもたちが大きな希望を胸に入学をしていきます。そんな子どもたちが傷ついて卒業するようなことがないように、いじめによって傷つく子どもが一人でも減るように、職員一丸になって取り組むことを強く要望します。

次に、JR芦屋駅南地区市街地再開発事業についてです。

2月18日に開催された建設公営企業常任委員会の所管事務調査において、再開発事業の市負担額が約30億円増加するとの報告がありました。財源として、保留床の販売価格の引上げや、国庫補助を活用することで実質的な市負担額は約13億円に抑えられるとの報告がありました。

国庫補助はともかく、保留床の販売価格については不確定要素が高いもので、また、昨今の物価高騰や人件費の増加は、いまだ収まる気配がなく、報告を受けた事業費はまだ増加することも予測され、同事業は今後も厳しい局面が続きます。

この事業については、かつて議会が事業費が高過ぎるとの趣旨で約2年間予算を止め、事業の進捗を止めてきた経緯があります。このたびの所管事務調査で報告を受けた金額は約220億円で、当時議会が高過ぎるとした事業費である201億円を大きく上回っています。また、この停止期間で事業の計画がよりよいものに見直されたということでもありません。ここまで物価高騰が進むとは、当時、誰も予期していなかったことだと思いますが、結果的には議会が判断を誤ったということも考えられます。議会としても猛省をしなければならない事案だと考えています。

また、同事業は、いとう市政において約2年間、停滞した後、予算が可決され再スタートを切っていた事業です。議会も市職員も地権者も、その他関係者も、ようやく動き出したという思いが強かったと思います。予算可決後は肅々と事業が進み、令和5年4月10日には特定建築者の公募が行われ、市長選のさなかにも公募が行われている状況でした。市長選の結果は高島市長が当選し、就任後の5月に公募を中止をしています。同年7月には再公募を行いました。8月には応募者の辞退によって公募の中止を余儀なくされました。その後、特定建築者を決定するまでの間に、また1年間の時間が必要となりました。

高島市長就任後の1年の遅れは、特定建築者が決定しなかったことにあります。ですが公募の中止など市の動きによる影響が少なからずあったと思います。また何度も停止を繰り返す事業の進行は、地権者の不信感を募らせてしまったと想像します。事実いまだ1割ほどが用地取得には至っていません。このまま進むと、残念ながら収用も視野に入ってくるようになってしまいます。事業がこうなってしまったのは、市にも責任があると自覚をする必要があるだろうと考えています。

事業費に大きな影響を及ぼす物価高騰は、まだ収まる気配を見せていません。今後、事業が長引けば長引くほど事業費が膨らむことが予想されます。今後は一刻も早い事業完了を目指し、最善を尽くすこと、また地権者に対しても真摯に対応していくことを要望いたします。

次に、可燃ごみ施設の広域化についてです。

先日の本会議において、芦屋市の可燃ごみ処理事務の神戸市に対する事務委託に関する規約についての議案が可決をされており、新年度から具体的な協議も進んでいくものだと思います。

民生文教常任委員会の審査の中で、将来不安に対する対策については、文書を取り交わし、明文化するとの答弁がありました。ここについては非常に大きなポイントであると考えています。焼却施設の耐用年数は約20年から30年とされており、それぐらい先を見据えた長い事業となります。20年後には、協議を行った職員、市長や議会、主要なメンバーが替わっている可能性が非常に高いです。口約束は絶対に後年の問題となるため、両市の市長名で作成した文書を取り交わし、将来不安への担保とするべきであると考えます。

作成した文書について、議会で都度確認し、問題なく進むことを監視していく必要もあるだろうと考えますが、当局としても将来の芦屋市民が路頭に迷うことがないように、話を進めていただくことを要望します。



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

のメリットは直接的に感じ取ることができません。それによって市内に大きな分断を生んでいること、これについては大きなデメリットでしかありません。今回、包括管理業務の一本化を強行したことについては、大いに問題のある判断だったと指摘をしておきます。

また、選定結果について、芦屋市道路公園施設包括管理業務委託仕様書において、実施体制の記載を指示しているにもかかわらず、選定事業者からの企画提案書では、実施体制及び協力会社体制について未定のものが提出されていました。一般的に企画提案における仕様書は絶対遵守が常識であり、プロポーザルにおいて未確定事項を含む提案が評価されるというのは、社会常識から考えても問題があると思います。

また、事業者の提案では、協力会社のうち市内事業者の割合が８０％以上になるようにする、発注金額においては９０％以上になるようにするとの具体的な数字が挙げられています。市内企業の活用は、提案内容評価における最高配点であり、市として最も重んじている部分であると考えています。にもかかわらず、３月５日の建設公営企業常任委員会の所管事務調査においては、約４６％と提案の８０％とは大きな乖離がありました。

委託業務の金額割合として、街路樹管理が約７割を占める状況下において、街路樹を担当する造園業に関する協力会社の市内企業率は７分の２と、３０％にも届かない状況であることを鑑みますと、発注金額においても提案に届かないことが予想されます。

事業開始時点で提案内容と大きな乖離がある提案不履行がある状態で事業を開始させることは、公募で選定した、こうした背景を踏まえると、大いに問題があると思います。

２月７日に報告された住民監査請求の結果では、提案不履行は３年の履行期間内で実施するというような記載がありましたが、そんな悠長な対応では困ります。例えば１年間で是正のめどをつけるよう指示をするなど、モニタリングでの監視を強く要望いたします。

包括管理業務は、あくまで市の組織内での方法論の話であって、市民にとってはどうでもいい話です。市民にとっては道路、公園、街路樹の適正管理を継続的に実施してくれることのほうが、よほど大事なことです。市の判断によって大きなトラブルの火種を生み、市民サービスの低下の可能性にも波及しているような現状においては、市の業務の進め方の在り方について、再考する必要があると考えています。

人口減少等で効率的に業務を進める必要がある、これは理解します。しかし、効果を伴わない効率化は効率化とは言いません。効率化の肝は、市民サービスという効果を落とさずに業務効率を改善させるところにあるということを御認識いただくことを要望します。

以上、４点の事業についての懸念点を申し上げました。

予算全体については反対するものではありませんが、市の展開には不満や不安を感じながらも、総合的に賛成をしたということを御理解いただきたく存じます。

以上で賛成討論といたします。